

2020年度3月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

1. 学校事務職員未配置課題

県立高校5校について正規事務職員を置かず、近隣校での兼務とする
該当校（兼務校）：阿賀黎明（五泉） 正徳館（長岡向陵） 松代（十日町総合）
久比岐（高田北城） 羽茂（佐渡総合）
補 足：20年度、該当校5校には正規2名、非正規1名の職員が配置されている
兼務校については正規職員1名増で対応する
該当校には経過措置として非正規職員を1名配置する
理 由：事務職員の定数は学級数によって決まっている
小規模校の増加により、今まで通りの配置ができなくなった

「県立高等学校事務職員の配置継続」署名 551筆（42分会） 3月 9日 提出

県立高等学校事務職員未配置校に関する要求書（3月9日提出）に基づき今後も交渉予定

2. 異動に係る事務手続き 必ず15日以内に届出を

人事異動により勤務先が変わる→4月1日*に通勤手当支給額の変更が発生

増額…①15日以内に届出→当月分より増額改定*

②15日経過後に届出→翌月より増額改定

減額…15日以内、15日経過後いずれの届出であっても当月分より減額改定
(変更前の額が支給された場合は差額を返納)

3. 早出遅出勤務について

21年4月1日より早出遅出勤務について

夏季休業中の試行から通年を通しての運用となる予定

4. 差別事件への対応

2月15日（月） 村松高校差別事件第1回確認会

2月19日（金） 荒川高校生徒自死事件第4回確認会

5. 組織拡大・強化 分会1人の加入を！

加入リーフレット 教員採用模試申込み（指示68号 HP参照）

6. その他 ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)

○本部情勢報告のポイント（別紙）の活用をお願いします

○新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>)

新潟高教組で検索